令和5年8月定例会

会期 令和5年8月16日(水) 1 日 限 場所 ホテルリッチ&ガーデン酒田 スカンジナビア

令和5年第2回庄内広域行政組合議会8 月 定 例 会 会 議 録

◎出欠席議員氏名

議 長 尾 形 昌 彦

出	席	議	員	((14	名)						
	1	番	佐	藤		弘	2	番	伊	藤	欣	哉
	3	番	佐	藤	喜	紀	4	番	後	藤		泉
	5	番	後	藤		啓	6	番	志	田	德	久
	7	番	石	Ш		保	8	番	髙	橋	冠	治
	9	番	草	島	進	_	1 0	番	長	長谷川		剛」
]	1	番	秋	葉		雄	1 2	番	佐	藤	麻	里
]	3	番	佐	藤	昌	哉	1 4	番	尾	形	昌	彦

欠席議員 (0名)

◎説明のために出席したもの

理事長 皆川 治(鶴岡市長)

副理事長 丸山 至 副理事長 阿部 誠

(酒田市長) (三川町長)

理 事 富樫 透 理 事 時 田 博 機

(庄内町長) (遊佐町長)

監査委員 大石 薫 監査委員書記 本間 正 広

(酒田市監査委員) (酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 髙 坂 信 司

(鶴岡市会計管理者)

参 与 上 野 修 参 与 中 村 慶 輔

(鶴岡市企画部長) (酒田市企画部長)

参 与 久保賢太郎

(酒田市農林水産部長)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所

庄内広域行政組合 兼食肉流通施設事務所

事務局長 菅原 司 所長 髙橋利広

広域行政事務所 広域行政事務所

次 長 坂口礼奈 次 長 阿部武志

(鶴岡市政策企画課長) (酒田市企画調整課長)

◎議事日程

議事日程第1号

令和5年8月16日(水)午後3時開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 認第 1 号 令和4年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 2 号 令和4年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3 号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認 定について
- 第 8 認第 4 号 令和4年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開 議 (午後3時)

〇議長 尾形昌彦議員

ただいまから、令和5年8月庄内広域行政組合議会定例会を開会します。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、報道関係者から、議場内での撮影の願いが出ており、議長においてこれを許可しておりますので、ご了承願います。また、暑い日が続いております。冷房が効いておりますが適宜、上着を取っていただいて結構でございますのでよろしくお願いいたします。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

◎日程第1 改選議員の議席の指定

〇議長 尾形昌彦議員

「日程第1 改選議員の議席の指定」を行います。

改選されました議員の議席は、会議規則第3条第2項により、議長において指定いたします。志田德久議員の議席を6番、髙橋冠治議員の議席を8番と指定します。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

〇議長 尾形昌彦議員

「日程第2 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第72条の 規定により、議長において11番秋葉雄議員、12番佐藤麻里議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

〇議長 尾形昌彦議員

「日程第3 会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、先に議

会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めま す。3番佐藤喜紀議会運営委員長。

〇議会運営委員長 佐藤喜紀議員

令和5年8月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る8月7日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日1日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

〇議長 尾形昌彦議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、 本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 議会運営委員会委員の選任

〇議長 尾形昌彦議員

「日程第4 議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。三川町選出議員、遊佐町選出議員の改選に伴い、現在2名の欠員があります。お諮りいたします。補欠委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。三川町選出の志田德久議員、庄内町選出の石川保議員を指名いたします。

◎提案説明

〇議長 尾形昌彦議員

次に、本定例会に提案されております認第1号から認第4号までの決算議案4件について、 提案者の説明を求めます。理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

本日、令和5年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは、 今議会に上程いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

「認第1号 令和4年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算」については、歳入決算 額1,777万円、歳出決算額1,470万7千円で、前年度と比べ歳入が9.6%の増、歳出が14.4% の増となっております。歳入歳出の差引額、実質収支ともに306万3千円となっております。 次に、「認第2号 令和4年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計 歳入 歳出決算について」は、歳入決算額 1,120 万円、歳出決算額 1,120 万円と同額となり、歳入 歳出の差引額、実質収支ともに 0 円となっております。前年度と比べ、歳入、歳出ともに 833.3%の増となっております。次に、「認第3号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事 業特別会計歳入歳出決算について」は、歳入決算額 1 億 8,447 万 6 千円、歳出決算額 1 億 6,379 万2 千円で前年度と比べ、歳入が22.2%の増、歳出が25.6%の増となっております。 歳入歳出の差引額、実質収支ともに2,068万4千円となっております。次に、「認第4号 令 和4年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算について」は、 歳入決算額 5 億 525 万 2 千円、歳出決算額 4 億 5,091 万 1 千円で前年度と比べ、歳入が 19.9% の減、歳出が22.9%の減となっております。歳入歳出の差引額、実質収支ともに5,434万1 千円となっております。以上が、議案の大要でありますが、各議案の細部につきましては、 議事の進行に従いまして、関係職員に説明させますので、よろしくご審議くださいますよう お願い申し上げます。

〇議長 尾形昌彦議員

次に、認第1号から認第4号までの決算議案4件に関して、監査委員から提出されております決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。大石薫監査委員。

〇大石薫 監査委員

令和 4 年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査いたしましたので、その結果を申し上げます。決算審査意見書の1 ページをお開きください。第1に審査の対象ですが、令和4年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、同じく庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、令和4年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算書、同じく庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算書、同じく庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算書、同じく庄内広域行政組合店内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算書項別明細書、同じく庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、令和4年度財産に関する調書であります。第2に審査の期間は、令和5年6月15日付けをもっ

て理事長から審査に付された令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第4に審査の結果でありますが、審査に付された令和4年度庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及びその他関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果は、正確であると認められたところです。なお、予算執行については、おおむね適正であると認められたところです。2ページ以降は審査の概要、8ページと9ページに意見を記載しておりますのでご参照願います。以上で決算審査の説明とさせていただきます。

◎日程第5 認第1号 令和4年度庄内広域行政組合一般会計 歳入歳出決算の認定について

〇議長 尾形昌彦議員

次に、「日程第5 認第1号 令和4年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定 について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

〇菅原司 庄内広域行政組合事務局長

令和4度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は1ペ ージから9ページ、主要な施策の成果に関する説明書は1ページから6ページとなります。 はじめに、決算の概略についてご説明いたしますので、令和4年度決算に係る主要な施策の 成果に関する説明書1ページをご覧ください。令和4年度庄内広域行政組合一般会計の決算 額は、歳入が 1,777 万円、歳出が 1,470 万 7 千円となり、歳入歳出差引額、実質収支ともに 306万3千円の黒字となっています。2の歳入について、令和4年度の歳入決算額は、前年度 と比較して、額で155万6千円、率で9.6%の増となっています。この主な要因としては、1 款の分担金及び負担金が、令和4年度からの市町分賦金の改定により、前年度と比較して、 額で100万円、率で7.5%の増となったこと。また、2款の繰越金については、前年度繰越金 の増額により、額で55万5千円、率で19.8%の増となったことによるものです。3の歳出に ついて、令和4年度の歳出決算額は、前年度と比較して、額で185万6千円、率で14.4%の 増となっています。科目別では、1款の議会費は、議員視察研修の実施により対前年度比 103.6%の増、2款の総務費は、市町職員共同研修の講師派遣経費の増などにより、対前年度 比 11.7%の増となっています。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説 明いたします。決算書の3ページ、4ページをお開き願います。はじめに歳入について申し 上げます。1 款 1 項 1 目市町負担金の収入済額は 1,440 万円で、構成 5 市町からの負担金で す。2款の繰越金336万3千円は令和3年度からの繰越金です。3款の諸収入7千円は、会 計年度任用職員の雇用保険料本人負担分です。以上、収入済額合計は1,777 万円となりまし

た。続きまして、歳出をご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。1款1項1目議会費の支出済額78万8千円は、定例会2回の開催経費、並びに議員視察研修に係る経費です。2款1項1目総務管理費の支出済額1,255万1千円は、広域行政事務所にかかる管理運営経費であり、会計年度任用職員1名分の経費等のほか、理事会にかかる資料作成費、地方公会計業務委託、派遣職員1名分の給与費負担金です。決算書の7ページ、8ページをお開きください。2款1項2目市町職員共同研修費の支出済額130万8千円は、新規採用職員・初任者研修、政策法務研修、政策課題研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修の開催経費です。なお、開催概要につきましては、主要な施策の成果に関する説明書6ページに記載しております。2項1目監査委員費の支出済額6万1千円は、例月出納検査や定期監査等における監査委員の費用弁償です。3款予備費の支出はありません。以上、支出済額合計は1,470万7千円となっています。以上が、令和4年度一般会計の歳入歳出決算です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

〇議長 尾形昌彦議員

これより質疑を行います。4番後藤泉議員。

〇4番 後藤泉議員

予算の執行状況については特に問題ないかと思いますが「主要な施策の成果に関する説明書」の施策の実施状況に広域行政に関する連携とか課題について記載されていますが、具体的にはどのような事業で各市町が連携していくのか。また今後、庄内広域で取り組まれる事業の予定等あるのかお伺いしたいと思います。

〇議長 尾形昌彦議員

理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

ただ今、後藤泉議員からご質問頂いた点でございますが、広域行政に関する課題は様々ございまして、いろんな枠組みでインフラ整備ですとか、あるいは観光、また水道の水平垂直統合、そういった広域的な課題について取り組みが行われているわけでありますけれども、当組合が関係市町と連携して所管した事業といたしましては、東北公益文科大学の公立化についてがございます。当組合におきましては令和元年度から令和2年度にかけて山形県、東北公益文科大学、庄内5市町と計5回の勉強会、そのほか担当者間での協議を実施しております。今後もこのように広域での対話が望ましい類似の事例が生じた場合は、必要があれば財政面等の体制を整備のうえ議員の皆様からのご提案やご理解をいただきながら適切に対応してまいりたいと考えております。

〇議長 尾形昌彦議員

4番後藤泉議員。

〇4番 後藤泉議員

ただ今の質問に対しましてご答弁ございましたけれども、私としては何を言いたいかというと、庄内全体で何かをしているという庄内の方々にアピールできるような事業というかですね、公益大の公立化とかそういったものは当然、庄内全体でやるべき事業なのかも知れませんけれども、庄内一般の方々にもわかりやすいような、庄内広域というのは何をやっているのかというような事業というか、企画が少し足りないのではないかなということで、私はあと2か月くらいの任期で改選になるわけですのでちょっと気になっていることを申し上げたいと思ったわけです。例えば、庄内全体での顕彰事業なんかを少し私、提案したいと思うのですが、酒田市で「庄内文化賞」という賞を差し上げている事業があるのですが、あれも私は庄内全体を見て庄内の文化に貢献した方を顕彰するわけで、そういった事業をできれば本当は庄内全体での顕彰事業なんかにしていったらいいのではないかなというふうに常日頃思っていたものですから、そういったようなことも考えて理事長の所見を伺えればと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇議長 尾形昌彦議員

理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

ただ今の件でございますけれども、現状の当組合の業務と致しましては、先ほどの決算の中でも一部ございましたが青果物地方卸売市場の設置及び管理運営に関する事務ですとか、食肉流通施設の設置及び管理運営に関する事務、また、庄内市町職員への共同研修の実施、こうしたことなどでありまして、現状におきましては今、後藤議員さんからお尋ねがございました顕彰事業につきましては、各市町におきまして歴史や実情等を踏まえて実施されているという状況にございます。広域的な連携の推進ということは大変重要でありまして、現状はこのような実施形態となっているところでございますが、今のお話の点につきましては今後の研究課題というふうにとらえているところでございます。庄内広域にわたる懸案事項につきまして、庄内地方を拠点とした地域基本計画、あるいは市町の連携などで必要に応じて実現を図っていくものだと考えているところでございます。

〇議長 尾形昌彦議員

4番後藤泉議員。

〇4番 後藤泉議員

どうもありがとうございます。ぜひご検討いただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

〇議長 尾形昌彦議員

他に質疑ございますか。9番草島進一議員。

〇9番 草島進一議員

今の後藤議員のお話に関連してなんですけれども、私も広域計画等の調査研究というところをもうちょっとお伺いしたいと思っております。先ほど学習会とかの話がありましたが、これが「ワーキングを開催し」と書いてあるそこを指しているものなのかということと、「5年3月に庄内地方拠点都市地域基本計画の変更を策定した」ということについて、この変更の主眼点をお伺いしたいと思います。

〇議長 尾形昌彦議員

理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

草島進一議員さんからお話のありましたことは、本日の「施策の成果に関する説明書」の 広域計画等の調査研究ということで 5 ページのところに記載がある点でございます。令和 4 年 11 月にワーキングを開催しまして地域振興事業あるいは庄内情報発信、そういったこと を実施するということでありますが、これにつきましては、クレードルさんなどを通じて庄 内地方の情報発信を行っているところでございまして、これは外への発信とともに地元の高校生など、ここ庄内地域の皆さんにも庄内の良さに気付いて欲しいといった思いもあるところでございます。また令和 5 年 3 月に拠点都市地域基本計画の変更を行っているところでございますが、これは各市町の状況変化を地方拠点都市地域基本計画に反映するというものでありまして、広域合併をしまして相当年月が経ってまいりまして、そこで計画したことなども進んでまいりましたし、そうしたことをそれぞれ反映しながら、今後必要な事項について盛り込んでいくということが基本になるわけでありますが、この点につきましては引き続き議員の皆様のお考えを伺いながら更に検討してまいりたいと思いますが、令和 5 年 3 月の時点では進捗状況を反映したそのような変更となっております。

議長 尾形昌彦議員

9番草島進一議員。

〇9番 草島進一議員

ありがとうございます。大体わかりました。私からも庄内全域の広域の行政組合として、お取り組みいただきたいこととして提案をさせていただきたいと思います。再エネ関係です。今、遊佐の洋上風力、これが 2km で行われようとしているとか、いろいろ市民の方から声が上がっていて 150 人の不眠症のリスクがあるということが国会で議論されていたりしています。今、浮体式の洋上風力これしか答えないんですね。世界の常識から言って着床型 2km とかいうものは非常識なんで、そういうのではなく浮体式の洋上風力にターゲットを絞って、それを植民地型ではなく地域の出資や地域の企業がコンソーシアムで関わってみたいな形で、この庄内の広域の事業として取り組んでいくことによって、植民地型ではない本来の再エネによって地域が儲かりながら、再エネの普及ができるそういう構造ができあがっていくと思

うんですよ。なので、これまでのその取り組みはそれなんですけど、今いろんな地域で脱炭素先行地域ということで環境省に手を挙げています。そのほとんどが、例えば日本総研だとか大手のコンサルと一緒に長大な計画を作って取り組んでいます。それはやはりもう、一つ一つの自治体でやるには力不足だと思います。そういうものこそ庄内全域の自治体が力を合わせて、庄内町さん、再エネでは進んでいるところなんですけれども、庄内町さんでも陸上に作るのはもう無理だと思うんですよね。だからこれから浮体式の洋上風力をこの庄内にどれだけ普及できるかということをターゲットにして、それを地域の事業としてどういうふうにできるか。そういう新しい議論と広域行政組合としての新しい展開を私は期待したいというふうに思うわけです。ちまちま一自治体であるとか、一事業体がどこからかきて植民地型でやっていく、地域には何の儲けも残らない。そういうやり方ではなく、地域が実際に再エネの大きな事業に取り組んでいく。ドイツでもシュタットベルケとかがやっていますから。そういうモデルをしっかりコンサルなんかと一緒に組んで、全域として取り組んでいく必要があると思うんです。これは、提案をしてぜひそういう検討をお願いしたい。これを要望してご見解をお願いします。

〇議長 尾形昌彦議員

理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

ただ今の草島議員さんからのお尋ねでございますけれども、広域行政の中でインフラですとか観光、水道、様々な枠組みで取り組みが検討され、行われていると先ほど申し上げたところですが、この洋上風力につきましては遊佐沖、それから酒田沖で県あるいは国のご指導もいただきながら取り組まれている状況でございまして、今お話のありました浮体式など、そうしたご提案はあろうかと思いますが、現状の取り組みの進度、それから各自治体の関係というのもそれぞれでありますので、ご提言として受け止めさせていただければというふうに思います。

〇議長 尾形昌彦議員

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

これから認第1号について採決いたします。ただいま議題となっております認第1号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 尾形昌彦議員

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

◎日程第6 認第2号 令和4年度庄内広域行政組合庄内地方 拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

〇議長 尾形昌彦議員

次に、「日程第6 認第2号 令和4年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。 事務局長。

〇菅原司 庄内広域行政組合事務局長

令和4年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算について説 明いたします。決算書は11ページから17ページ、主要な施策の成果に関する説明書は7ペ ージから10ページとなります。はじめに、決算の概略についてご説明いたしますので、主要 な施策の成果に関する説明書7ページをご覧ください。令和4年度庄内広域行政組合庄内地 方拠点都市地域事業特別会計の決算額は、歳入が1,120万円、歳出が1,120万円となり、歳 入歳出同額です。前年度と比較すると、歳入歳出ともに 833.3%の増となっています。これ は、庄内食肉流通センター事業特別会計から余剰資金を繰入れのうえ庄内地域振興基金に積 み立てしたもので、歳入、歳出とも 1,000 万円の増となったことによるものです。次に、歳 入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。決算書の13ページ、14ペ ージをお開きください。はじめに歳入について申し上げます。1款1項1目利子及び配当金 の収入済み額9万5千円は、庄内地域振興基金の運用利息です。2款1項1目庄内地域振興 基金繰入金の110万5千円は、同基金を取り崩し、歳出事業の財源として繰り入れたもので あり、2項1目庄内食肉流通センター事業特別会計繰入金1,000万円は、基金への積み立て に充てるため、繰り入れしたものです。3款繰越金、4款諸収入はありません。以上、収入済 額合計は1,120万円となりました。続きまして、歳出をご説明いたします。15ページ、16 ページをお開きください。1款1項1目地方拠点都市地域事業費の支出済額1,120万円の内、 12 節委託料 120 万円は、庄内情報発信事業として、地域情報誌「クレードル」に庄内各地の 魅力を記事にして情報発信しているもので、庄内の食や観光について高校生が取材した記事 を掲載しております。隔月で年 6 回の発行のうち 4 回分を支出したものです。24 節積立金 1,000 万円は、庄内食肉流通センター事業特別会計繰入金を庄内地域振興基金に積み立てし たものです。なお、この積み立ては令和4年度からとなります。2款予備費の支出はありま せん。以上、支出済額合計は 1,120万円 となっています。最後に基金の動きについてご説

明申し上げます。説明書 42 ページをご覧ください。庄内地域振興基金は、1,000 万円を積み立て、110 万 5 千円を取り崩し、令和 5 年 3 月末の現在高が 3 億 2,772 万 8 千円となっております。以上が、令和 4 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計の歳入歳出決算です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

〇議長 尾形昌彦議員

これより質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

これから認第2号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第2号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 尾形昌彦議員

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

◎日程第7 認第3号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

〇議長 尾形昌彦議員

次に、「日程第7 認第3号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳 出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

〇菅原司 庄内広域行政組合事務局長

令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。 決算書は19ページから27ページ、主要な施策の成果に関する説明書は、11ページから28ページとなります。はじめに、決算の概略についてご説明いたしますので、主要な施策の成果に関する説明書11ページをご覧ください。令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計の決算額は、歳入が1億8,447万6千円、歳出が1億6,379万2千円となり、歳入歳出差引額、実質収支ともに2,068万4千円の黒字となっています。2の歳入について、令和 4年度の歳入決算額は、前年度と比較して、額で3,354万3千円、率で22.2%の増となって います。科目別では、1款の分担金及び負担金は、2,700万円で、令和4年度からの市町分賦 金の改定により対前年度比は、27.0%の減となっています。2款の使用料及び手数料は、5,527 万2千円で、対前年度比は25.1%の減となっています。これは、市場使用料の売上高割市場 使用料の減が主な要因で、令和4年度料金改定によるものです。4款の繰越金は、2,054万5 千円で、前年度繰越額の増額により対前年度比は15.6%の増となっています。5款の諸収入 は、3,064万7千円で、対前年度比は37.1%の増となっています。電気料金の高騰により場 内事業所光熱水費負担分の増額によるものです。6 款の組合債は、市場改修事業にかかる市 場事業債として借り入れた 5,100 万円で、前年度と比較して皆増となっています。3 の歳出 について、令和4年度の歳出決算額は、前年度と比較して額で3,340万4千円、率で25.6% の増となっています。次に12ページになりますが、科目別では、1款の市場管理費は、1億 6,126万9千円で、対前年度比は59.5%で6,016万1千円の増となっています。この主な要 因は、工事請負費が前年度と比較して 6,346 万円の増となったことによるものです。2 款の 公債費は、252万3千円で、対前年度比は91.4%の減となっています。これは、青果市場施 設整備事業、及び、青果市場大規模改修事業にかかる起債償還が終了したことによるもので す。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。決算書の21 ページ、22ページをお開き願います。はじめに歳入について申し上げます。1款1項1目市 町負担金の収入済額は2,700万円で、構成5市町からの負担金です。なお、前年度より1,000 万円の減額となっております。2款1項1目市場使用料は5,527万2千円で、内訳は卸と仲 卸の売上高割市場使用料、面積割使用料などです。なお、料金改定により、対前年度 1,851 万9千円、25.1%の減となっております。3款1項1目利子及び配当金1万2千円は、市場 整備等基金の運用利息です。4款の繰越金2,054万5千円は、令和3年度からの繰越金です。 5款2項1目雑入3,064万7千円は、主に場内事業所の光熱水費負担分金です。6款の組合 債 5,100 万円は、集配センター冷蔵設備更新工事に充てるため、借り入れたものです。歳入 の不能欠損及び収入未済額はありません。以上、収入済額合計は1億8,447万6千円となっ ております。続きまして、歳出をご説明いたします。23ページ、24ページをお開きください。 1款1項1目市場管理費の支出済額は1億6,126万9千円で市場施設の維持管理経費、管理 事務所運営経費等であります。主なものとして、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費につ きましては、会計年度任用職員1名に係る経費であります。10節需用費は、市場施設の運営 に係る消耗品、光熱水費などのほか、修繕料では、市場の建物や設備等85件の修繕を行って おります。12 節委託料は、各種設備の保守点検や除雪、樹木芝等の管理、早朝立会いや警備・ 清掃業務などについて委託を行ったものです。決算書の25ページ、26ページをお開きくだ さい。13節使用料及び賃借料320万9千円は、主に市場LANシステムなどの事務用機器のリ ース料です。14 節工事請負費の6,475万9千円は、仲卸集配センターにかかるもので、建設 から 25 年を経過した冷蔵設備機器の更新を行ったものです。なお、工事及び修繕、委託の概 要につきましては、施策の成果に関する説明書の16ページ、17ページに記載しております。 次に、18 節負担金補助及び交付金は、派遣職員の給与費負担金が 2,275 万 8 千円、清掃協力 会への負担金が 440 万円などであります。26 節公課費 496 万 2 千円は消費税及び地方消費税

にかかる令和3年度の確定申告及び令和4年度の中間申告によるものです。2款公債費は、 起債2件分の償還で、元金・利子合わせて252万3千円となっています。なお、令和3年度 で償還完了したものが2件あり、対前年度2,675万7千円の減となっています。3款予備費 の支出はありません。以上、支出済額合計は1億6,379万2千円となっています。以上が、 令和4年度青果市場事業特別会計の歳入歳出決算です。続きまして令和4年度の青果市場の 取引状況について、簡単にご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書 22 ページ の年度別市場取扱状況をご覧ください。この表は野菜と果実の合計です。計の欄、青果物全 体としては、取扱数量は 3 万 1,127 トンで対前年度 95.9%、取扱金額は 79 億 8,403 万 4 千 円で対前年度 99.0%、単価は 256 円/kgで対前年度 103.2%となり、取扱合計金額では 81 億 5,809万9千円で対前年度99.2%でした。また、庄内産の取扱状況では、取扱数量は対前年 度 94.2%、取扱金額は対前年度 98.3%、単価は対前年度 104.2%となりました。昨年度は、 上半期は単価高相場が続き前年を上回る取扱高で推移しましたが、下半期は、前年、品薄高 だった品目が平年並みに戻したことで単価安となり、また、冬期間の取引量が伸びず、前年 度を下回る取引高で推移しました。27ページをご覧ください。主要品目の取扱状況を記載し ていますが、庄内産では、春先の高温乾燥による雨不足、梅雨時期の日照不足の影響もあり、 主に野菜では「だいこん」「キャベツ」など、果実では「アンデスメロン」の取扱高が減少し ましたが、「平核無」「幸水」などの果樹品目は取扱高が増となりました。次に組合債及び基 金の動きについてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書 28 ページをご覧 ください。組合債につきましては、昨年度と比較して、平成8年度に借り入れた3億3,790 万円と平成23年度に借り入れた5,500万円の償還が終了し、新たに令和4年度に5,100万 円を借り入れております。42ページをお願いいたします。公設庄内青果物地方卸売市場整備 等基金は 450 万円を積み立て、令和 5 年 3 月末の現在高が 4,426 万 9 千円となっておりま す。以上が、令和4年度青果市場事業特別会計の歳入歳出決算です。よろしくご審議くださ いますようお願いいたします。

〇議長 尾形昌彦議員

これより質疑を行います。9番草島進一議員。

○9番 草島進一議員

ご説明ありがとうございました。1点質問します。修繕の実施で、施設全体で老朽化が進んでいていろいろと811万円ですか、相当手を入れないとっていう感じかと思いますが、修繕していく中で省エネ化というのはどういうふうに踏まえられているのか伺いたいと思います。例えば、照明がLED化だとかそういうことは今、いろんな庁舎でやっていると思うんですけど、そういうことは今どういう状況になっているかお伺いしたい。

〇議長 尾形昌彦議員

事務局長。

〇菅原司 庄内広域行政組合事務局長

ただ今、修繕対応の中での省エネ化ということでご質問を頂戴いたしました。議員ご指摘のとおり電気設備などの修繕もかなり多くなってございます。経年によりまして、例えば市場の外構の照明。こういったものが電灯を取り替えることが多くなってございます。その際に取り替える時にLED化というものを同時に進めておりまして、電気料かなり高騰しておりますのでそうすることで事業者の負担、あるいは共有部分であれば組合の負担の軽減につなげているところでございます。

〇議長 尾形昌彦議員

9番草島進一議員。

〇9番 草島進一議員

今、何%LED になっていますか。要は、変えるなら一挙に変えてリースとかエスコとかそういう事業でやればいきなり省エネになるから、やるなら一挙にやった方がいいわけですよ。一挙にやってリースで返していく。今、いろんな自治体でそういうの頑張ってやっているわけで、やるならそういうふうにやったらどうかと思うんですけど今、何%LED 化されているんですか。あと冷蔵庫なんかも、どんどん省エネ化になって昔よりは全然電気を食わなくなっていると思うんですけど、そういうのも積極的に省エネ化していったら今電気代高いから電気代食わなくて済むので、そういう発想でやった方がいいと思うんですけど状況をちょっと聞きたいです。

〇議長 尾形昌彦議員

事務局長。

〇菅原司 庄内広域行政組合事務局長

LED 化の進捗率といったことでございますが、実際の割合というものは測っていないというところが現状でございます。ただ、市場の一番大きい建屋につきましては、工事費をいただきまして、過去に令和2年にLED 化ということで一括で更新をしたということがございます。あと外構とか残っている照明は、財源確保の関係もございますので修繕などの機会になるべく更新をしていくという状況でございます。

〇議長 尾形昌彦議員

9番草島進一議員。

〇9番 草島進一議員

ありがとうございます。今聞けて良かったです。そういう取り組みは小さな取り組みかも 知れないですけど、将来効いてくるのでぜひ積極的にやっていただきたいのと、あとはパネ ルを付けるとか自前の電気を発電して使うという発想もありかなと思います。ぜひ長期ビジ ョンとして何が得かみたいなことを検討して積極的に進めて取り組んでいただきたいと思います。

〇議長 尾形昌彦議員

他に質疑ございますか。10番長谷川剛議員。

○10番 長谷川剛議員

今の質問とも関連するかもしれませんが電気代を含めた光熱費の高騰ということが言われておりますが、当組合のところでは青果物事業のところで、どれくらい前年比で電気代など高騰しているのか、もし金額が分かれば教えていただければと思います。8月1日付けの日本農業新聞に掲載されていたのですが、やはり全国的にも小規模の青果物市場が閉鎖しているということで、その原因としては大体50年近くどの市場も経過しているので、更新費用が無い。併せて今の様々なエネルギー代の高騰ということがありました。近いところでは岩手県の一関市場だったり、東京の青梅青果物市場。こういったところは小規模の取り引だということも書かれているんですが、今後の当市場の見通しというかその点も含めてお聞かせいただければと思います。

〇議長 尾形昌彦議員

事務局長。

〇菅原司 庄内広域行政組合事務局長

それでは 1 点目の電気代の増加率について申し上げます。決算書では 24 ページの施設需用費用の中で光熱水費ということで 3,455 万円ほどの決算額になってございます。このうち 3,064 万円ほどが電気料となってございまして、電気代は対前年度で 934 万 8 千円、43.9% の増となったところでございます。それから、施設の今後の在り方といった 2 点目でございますが当市場につきましては平成 21 年から 23 年に大規模な改修を行ってございます。その時に耐震診断も行っておりまして、その時点で建屋の改修でありますけれども 30 年は継続できるだろうということで、それを基に令和 3 年からの経営戦略ということで長期の計画を策定しておりますけれども、まずは現状の施設を維持していくといった方針で計画的な修繕に努めながら現状の施設を活用していくといったことで今、維持管理を行っております。以上であります。

〇議長 尾形昌彦議員

10番長谷川剛議員。

〇10番 長谷川剛議員

答弁ありがとうございました。様々な計画も立てて修繕などもされているということでありました。やはり青果物市場というのは地域の農産物全般に関して拠点となっている部分で

もあると思いますし、昨今は学校給食の地産地消化、こういったことを求める声も非常に高くなっております。ぜひ引続き安定した取り組みをお願いいたします。

〇議長 尾形昌彦議員

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

これから認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 尾形昌彦議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。 ここで時間が午後3時59分となっております。午後4時となりますので、この際、会議 規則第8条の規程により、本日の会議を延長いたします。

◎日程第8 認第4号 令和4年度庄内広域行政組合庄内食肉 流通センター事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

〇議長 尾形昌彦議員

次に、「日程第8 認第4号 令和4年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。 事務所長。

〇髙橋利広 食肉流通施設事務所長

令和4年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。決算書は29ページから41ページ、主要な施策の成果に関する説明書は29ページから42ページとなります。はじめに、決算の概略についてご説明いたしますので、令和4年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の29ページをお開きください。令和4年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計の決算額は、歳入が5億

525 万 2 千円、歳出が 4 億 5,091 万 1 千円となり、歳入歳出差引額、実質収支ともに 5,434 万1千円の黒字でございます。続いて歳入、歳出の主な増減について申し上げます。はじめ に、2の歳入で、主な増減についてご説明いたします。令和4年度の歳入決算額は、5億525 万2千円で、前年度と比較して額で1億2,520万7千円、率で19.9%の減でございます。科 目別では、2 款の使用料及び手数料は、2 億 7,662 万 9 千円で、対前年度比は、4.5%の減で ございます。これは県外で発生した豚舎火災や豚熱の影響を受けたことで、と畜頭数が減少 したことによるものです。3款の財産収入は、60万6千円で、対前年度比は2.5%の増でご ざいます。これは土地貸付収入及び庄内食肉流通センター整備等基金の利子収入です。4 款 の繰入金は、2,000万円で、前年度と比較して1,000万円の増でございます。これは、工事 費の財源として庄内食肉流通センター整備等基金から繰り入れしたものです。5款の繰越金 は、4,532万4千円で対前年度比は27.5%の増でございます。これは、令和3年度決算にお いて需要費に 1,234 万円の不用額が生じたことによるものです。6 款の諸収入は、6,269 万 3 千円で対前年度比は15.1%の増でございます。これは、電気料金の高騰により施設利用業者 からの電気使用料負担金が増えたことによるものです。次に3歳出の主な増減についてご説 明いたします。30ページをお開きください。科目別では、1款の施設管理運営費が3億5,738 万2千円で、対前年度比は21.8%の減でございます。この主な要因は、工事請負費が前年度 と比較して大きく減となったものです。2款の公債費は、9,352万9千円で、対前年度比27.1% の減でございます。これは、平成13年度に借り入した地方債の償還が終了したことによるも のです。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書によりご説明いたします。令和 4年度一般・特別会計歳入歳出決算書の31ページ、32ページをお開き願います。はじめに歳 入について申し上げます。1款1項1目市町負担金の収入済み額は1億円で、構成5市町か らの負担金です。2款1項1目食肉流通施設使用料は2億7,662万9千円で、内訳としては、 1節と畜場使用料が1億6,738万4千円、2節の冷蔵庫使用料が、7,840万8千円、3節の施 設使用料は、3,083万8千円となっております。これは庄内食肉流通センターにおける、と 殺解体施設や部分肉処理施設にかかる使用料です。3款1項1目財産貸付収入59万円は、民 間の食肉加工・流通業者に係る部分肉処理施設用地の貸付料です。2目の基金利子収入1万 6千円は、庄内食肉流通センター整備等基金にかかるものです。33ページ、34ページをお開 きください。4 款1項1目庄内食肉流通センター整備等基金繰入金2千万円は、施設改修整 備費に充当したものです。6款2項1目雑入6,269万3千円は、施設利用業者からの光熱水 費の負担金が主なものです。歳入の不能欠損及び収入未済額はありません。以上、収入済額 合計は 5 億 525 万 2 千円でございます。続きまして、歳出をご説明いたします。35 ページ、 36ページをお開きください。1款1項1目管理運営総務費の支出済額4,910万7千円は、主 に食肉流通施設事務所の運営にかかる総務的経費となっております。1節報酬、3節職員手当 等、4節共済費は、会計年度任用職員1名にかかるものです。少し飛びまして18節負担金補 助及び交付金は当組合の構成各市町からの派遣職員にかかる給与負担金が 1,335 万 1 千円 で、国有資産等所在市町村交付金 11 万 6 千円は、食肉流通センターの敷地において所有す る民間の建物分について、国有資産等所在地市町村交付金法第 12 条に基づき庄内町へ交付 したものです。27節繰出金は、庄内地方拠点都市地域事業特別会計へ繰り出しを行ったもの

です。続いて、1 款 1 項 2 目施設管理費の支出済額は 3 億 827 万 5 千円で、庄内食肉流通セ ンターの管理、運営にともなう経費であります。10 節需用費は、食肉流通センターの運営に かかる消耗品、光熱水費及び修繕料です。11 節役務費は、食肉流通センターにおける PCB 分 析及び停復電操作にかかる手数料や、建物総合損害共済にかかるものです。38ページをお開 きください。12 節委託料は、食肉流通センターの主な業務となる獣畜のと畜や解体、枝肉の 冷蔵保管及び出庫業務、施設の機械器具や設備の保守点検、衛生管理業務、施設使用料の収 納業務などについて関連業者へ委託を行ったものです。なお、修繕料、委託料、工事の概要 につきましては、主要な施策の成果に関する説明書34ページ、35ページに記載しておりま す。続いて、14 節工事請負費は、食肉流通センター及び汚水処理施設等における改修工事等 を行ったものです。3款予備費の支出はありません。以上、支出済額合計は4億5,091万1 千円でございます。次に令和4年度のと畜状況について、ご説明申し上げます。主要な施策 の成果に関する説明書の38ページをお開きください。主力の豚について、令和4年度は25 万2,860頭で、前年度と比較して、稼働日数では2日間の増となりましたが、頭数で14,865 頭、率にして 5.6%の減でございます。全体の処理頭数は、表の右側になりますが、小動物 換算計で令和 4 年度は 25 万 4,042 頭、前年度と比較して 14,891 頭、率にして 5.5%の減と なっております。処理頭数の減につきましては、県外で発生した豚舎火災や豚熱の影響を受 けたものです。続いて39ページをご覧ください。地域別のと畜処理実績についてですが、庄 内管内からの搬入が令和4年度は14万9,744頭、全体の59.2%、庄内以外の県内からは、3 万 645 頭、全体の 12.1%、県外は、7 万 2,471 頭、全体の 28.7% でございます。次に組合債 及び基金の動きについてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書の 41 ペー ジをお開きください。組合債につきましては、昨年度と比較して、平成13年度に借り入れた 15 億 2,680 万円の償還が修了しております。42 ページをお願いいたします。食肉流通セン ター整備等基金につきましては、建設改良費に充当するため2千万円を取り崩し、次年度以 降の工事費等に充てるため 2 千万円を積み立て、令和 5 年 3 月末の現在高が前年度と同じ 6,389 万7千円となりました。以上が、令和4年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決 算状況であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〇議長 尾形昌彦議員

これより質疑を行います。4番後藤泉議員。

〇4番 後藤泉議員

本組合では、安全で衛生的な食肉の供給に向けて鋭意努力しておられるというふうに記載されておりまして、そのような観点からですね私、常日頃思っているんですけれども、最近家畜だけでなくて野生動物の食肉というものが流通し始めているというか、全国的には、かなり流通しているんですが山形県内でも庄内でも私が聞く限りかなりレストランとかそういうところにも卸されているということが聞こえてきております。そういったことに対してもやはり行政としては、ある程度責任を持ってトレーサビリティというかどこでどういうふう

に処理されていて放射能の計測とかですね、そういったものがきちんとされているのかというふうなことで、やはりそういったものが市場に出始めているということは少し行政の方としても責任を持ってやっていくべきではないかなと思うんですが、ご所見を伺いたいと思います。

〇議長 尾形昌彦議員

理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

ただ今後藤議員さんからご質問があった点についてお答えいたします。当組合が所管をしております食肉流通施設でございますけれども、これは獣畜のと殺、解体、枝肉の冷蔵保管、出庫などを行うものでありまして、この業務はと畜場法によって規定されているところでございます。このと畜場法では、と畜場で扱える獣畜の種類を牛、馬、豚、羊、山羊というふうに定めておりまして、この野生動物につきましては、家畜とは異なる処理が行われることを踏まえた独自の衛生管理が必要となっているということでございます。従いまして当組合が現在所管するこの施設におきましては獣畜のご指摘にありましたジビエに使えるような獣畜の持ち込みですとか、と殺解体はできないというようなことでありまして、もしこれに対応していくとなりますと基本的には別途、用地を求めて施設を新設する必要がございます。野生鳥獣の食肉流通の実態などにより、施設を広域的な観点から設置する必要があるのかどうかこのあたり関係市町と連携しながら更に情報収集してまいりたいというふうに考えております。

〇議長 尾形昌彦議員

4番後藤泉議員。

〇4番 後藤泉議員

答弁ありがとうございます。今の状況ではその通りだと思うわけですけれども他県の状況を見ますと野生鳥獣の食肉処理場を持ってる県もありますし、長野なんかのように衛生処理やっている野生鳥獣用の食肉処理をやるトラックが、あるメーカーから出されているんですがそういったものが何台もあるというようなところがあるやに聞いておりますので、ぜひ庄内でも最近イノシシがかなり北の方まで出てきている状況もございますので、今後そういったことはぜひ庄内で検討していくべきではないかというふうに意見を申し上げておきたいと思います。よろしくお願い致します。

〇議長 尾形昌彦議員

他に質疑ございますか。 9番草島進一議員。

○9番 草島進一議員

2点あります。まず修繕の実施で、と畜ラインがオランダのマレル社製ということで前回、前々回お尋ねしたんですが、コロナでなかなか技術者が来られないとかいろいろあったと思うんですけど4年度実績というかそのあたり、どういう状況でどのような修繕が行われたのか具体的に教えてください。あとコンポストについて月山高原の小麦農家なんかは大変重宝している感じなんですけど、令和4年度の実績と言いますかどういう配布の仕方をしているのかお伺いしたいと思います。

〇議長 尾形昌彦議員

事務所長。

〇髙橋利広 食肉流通施設事務所長

令和4年度の修繕につきましては、マレル社によって、と畜ラインの修繕を実施しております。それから2点目、コンポストのことについてでございますが、肥料に関しては「主要な施策の成果の説明書」の39ページに記載をさせていただいております。

〇9番 草島進一議員

それは分かっているので、どういう利用をされているのかを知りたい。

〇髙橋利広 食肉流通施設事務所長

利用につきましては、農家さんの方から春先に集中して要望がございまして、そこで1トン単位でこちらの方に取りに来ていただける農家さんの方に、優先順位というのはございませんで現在在庫があるものについて対応をさせていただいております。量につきましては春先にかなりの量がはけまして、それでまた夏ぐらいから秋にかけて断続的にご利用があるといった状況です。

〇議長 尾形昌彦議員

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

これで質疑を終結します。討論はございますか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

これから認第4号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 尾形昌彦議員

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

◎日程第9 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任 について

〇議長 尾形昌彦議員

次に、「日程第9 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、8番髙橋冠治議員の退席を求めます。 暫時休憩いたします。

> 午後4時20分休憩 (髙橋冠治議員退席) 午後4時20分再開

〇議長 尾形昌彦議員

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。 提案者の説明を求めます。理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

議第10号庄内広域行政組合監査委員の選任については、議員選出の監査委員、石川保氏から令和5年8月15日付けで退職願いが提出されましたことにともない、新たに髙橋冠治氏、飽海郡遊佐町豊岡字水上4番地、昭和29年4月13日生まれを選任するため、議会の同意を求めるものであります。なお、任期につきましては、令和5年8月16日からとなります。以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〇議長 尾形昌彦議員

これより質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

質疑を終結します。討論はございますか。

(なしの声あり)

〇議長 尾形昌彦議員

これから採決いたします。ただいま議題となっております議第10号については、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 尾形昌彦議員

起立全員であります。よって、議第10号については、同意することに決しました。髙橋 冠治議員の退席を解きます。暫時休憩します。

> 午後4時22分休憩 (髙橋冠治議員着席) 午後4時22分再開

〇議長 尾形昌彦議員

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

髙橋冠治議員が議場におられますので、ただいま髙橋冠治議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを議長において告知します。ここで、 髙橋冠治議員から、自席にてごあいさつをお願いいたします。

〇髙橋冠治議員

ただいま選任いただきました髙橋冠治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉 会

〇議長 尾形昌彦議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、 令和5年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員